

目 次

概要

1 設立経緯.....	8 - 3
2 設置目的.....	8 - 3
3 事業の概要.....	8 - 3
4 平成15年度の主な事業実績.....	8 - 4
5 施設の概要.....	8 - 6
6 組織.....	8 - 7
7 県との関係.....	8 - 8
8 財務の状況.....	8 - 9

実地監査年月日

実地監査年月日.....	8 - 14
--------------	--------

監査結果 指摘事項

(契約事務について)

1 入札手続について(共通).....	8 - 14
---------------------	--------

(物品管理について)

2 備品等の除却処理について(共通).....	8 - 14
3 貯蔵品計上洩れについて.....	8 - 15
4 収入印紙、切手等の管理及び会計処理について(共通).....	8 - 16

(会計事務について)

5 事業収入の認識基準について.....	8 - 17
----------------------	--------

意見

(契約事務について)

1 随意契約における理由及び見積合せ省略理由が不明確な事例について (共通).....	8 - 20
2 リース契約における予定価格の範囲について.....	8 - 21
3 同一業者との継続契約について.....	8 - 22

(物品管理について)

4 現金管理について(共通).....	8 - 23
---------------------	--------

5	備品等の現物管理について.....	8 - 23
(会計事務について)		
6	事務処理誤りに対応した会計処理について.....	8 - 24
7	減価償却積立預金について.....	8 - 24
8	雇用保険料に関する会計処理について.....	8 - 25
9	建築防災事業費の報償費の消費税等課税区分の誤りについて.....	8 - 25
10	賞与引当金計上の必要性について(共通).....	8 - 25
11	人件費の計算書類上の表示について(共通).....	8 - 26
12	計算書類総括表における内部取引項目の消去または開示について.....	8 - 26
(県と出資団体との関係について)		
13	県派遣職員に対する人件費負担のあり方について(共通).....	8 - 26
(管理運営状況について)		
14	理事会の強化について(共通).....	8 - 27
15	中長期経営計画について(共通).....	8 - 27
16	人事運用の自立化について(共通).....	8 - 27
17	人件費抑制施策について(共通).....	8 - 27
18	行政コスト計算書の作成と活用について(共通).....	8 - 27
(出資団体のあり方について)		
19	建設技術センターの今後のあり方について.....	8 - 29

財団法人 群馬県建設技術センター

概要

1 設立経緯

財団法人群馬県建設技術センター（以下「センター」という。）は、県及び市町村における公共工事の執行を補完・支援する組織機関として、昭和61年6月に、群馬県の全額出捐により、民法第34条の公益法人として設立された。

設立当初は、旧土木技術管理事務所の敷地及び建物を群馬県から使用貸借していたが、平成11年12月から隣接地にある群馬県公社総合ビルの7階の一部を賃借し、試験業務を除いて事務所を移転した。

2 設置目的

センターは、建設技術者の資質向上及び建設資材の適正な品質の確保を図り、建設事業に関する施策に協力するとともに、建築災害防止のための諸事業を推進し、もって公共事業の円滑な執行並びに建設事業の振興、発展及び安全な地域社会づくりに寄与することを目的とする。

3 事業の概要

センターは、上記の目的を達成するため、次の事業を行っている。

- (1) 県及び市町村職員等の建設事業に関する技術及び事務の研修
- (2) 建設事業に関する技術の調査、研究及び普及
- (3) 県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力
- (4) 建設事業に関する工事用材料試験
- (5) 建設事業に関する設計積算及び施工管理の受託
- (6) 建築物等の防災に関する指導、啓発、調査及び研究
- (7) 財団法人住宅保証機構に係る審査等の業務の受託
- (8) 指定住宅性能評価機関としての住宅性能評価業務
- (9) 指定確認検査機関としての建築確認検査業務
- (10) 住宅金融公庫の工事審査の受託
- (11) 土木遺産に関する収集及び保存
- (12) 建設相談事業
- (13) その他設置の目的を達成するために必要な事業

4 平成15年度の主な事業実績

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
(1) 県及び市町村職員等の建設事業に関する技術及び事務の研修	建設行政に携わる県及び市町村職員の技術力等を高めることを目的として、次の研修を実施した。 市町村職員長期研修 市町村職員技術者研修 建設技術者研修 特別企画研修	102
(2) 建設事業に関する技術の調査、研究及び普及	地質調査システム開発事業 地盤情報(ボーリング調査結果)のデータベース化に関する産学官共同研究	315
(3) 県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力	災害等緊急時には業務が短期に集中するため、次の業務を無償で行っている。 災害復旧工法決定のための現地調査及び工法協議 災害査定設計書の作成 査定時の随行 査定設計書の修正 施工管理業務を受託した場合の会計検査対応	0
(4) 建設工事に関する工事用材料試験	建設工事の品質の確保及び質的向上を図るため、次に掲げる工事用材料の品質試験を実施した。 コンクリート試験 金属試験 アスファルト混合物試験 土質・骨材試験	66,376
(5) 建設事業に関する設計積算及び施工管理の受託	県及び市町村における公共工事の執行を補完・支援するため、次の事業を受託した。 県設計積算業務(土木) 市町村等設計積算業務(土木) 市町村等施工管理業務(土木) 市町村等検査業務(建築)	240,220
(6) 建築物等の防災に関する指導、啓発、調査及び研究	建築災害を未然に防止し、安全な地域づくりに寄与するため、次の業務を実施した。 定期報告受託業務 建築物耐震診断判定業務	20,749
(7) 財団法人住宅保証機構に係る審査	住宅供給業者の瑕疵担保責任の履行を確実なものとし、安心な住まいづくりに寄与するため、住宅性能保	42,845

等の業務の受託	証制度及び完成保証制度等に係る業者登録業務、住宅登録業務及び現場審査を実施した。	
(8)指定住宅性能評価機関としての住宅性能評価業務	住宅の性能に関する評価を客観的に行い等級等を表示することにより、住宅取得者への情報提供を進めるため、設計評価及び建設評価を実施した。	5,394
(9)指定確認検査機関としての建築確認検査業務	安全な地域づくりに寄与するため、住宅の建築確認及び完了検査を公正かつ効率的に実施した。	42,130
(10)住宅金融公庫の工事審査の受託	利用者(県民)の利便性を高めるため、(9)の建築確認業務に併せ、住宅金融公庫融資住宅の審査業務及び適合証明業務に係る設計審査及び現場審査を実施した。	5,528
(11)土木遺産に関する収集及び保存	県土発展の礎として築かれた土木遺産を後世に残すため、平成10年9月に作成した「群馬の土木遺産」(明治初年から昭和30年代の土木構造物を掲載)の続編の編纂に向け、明治以前及び昭和40年以降の土木構造物について資料の収集・整理を行った。	676
(12)建設相談事業	市町村技術支援の一環として、土木・建築の技術的なアドバイスを無償で行っている。内容は、設計、積算、施工及び検査等の多岐にわたる。平成15年度は、土木関係で4町村から5件、建築関係で3町村から3件の相談があった。	0
(13)その他目的を達成するために必要な事業	上記の他、センター寄附行為第3条に掲げる目的を達成するため、次の業務を実施した。 設計業務等に関する協議委員会業務 設計積算システム貸与業務 マイホーム建設資金利子補給制度審査業務 その他(数量計算システム貸与、用地調査データシステム貸与、図書販売、工事案内板プリント販売等)	56,471

5 施設の概要

(所有者：群馬県)

施設名	センター事務所	材料試験棟
設置・開設	平成11年12月13日	昭和61年6月1日
施設所在地	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル7階	前橋市大渡町1-10-7
敷地面積	-	3,476.39 m ²
建物延床面積	611.59 m ²	8棟 972.27 m ²
平成15年度賃借料	28,622 千円	無償

6 組織

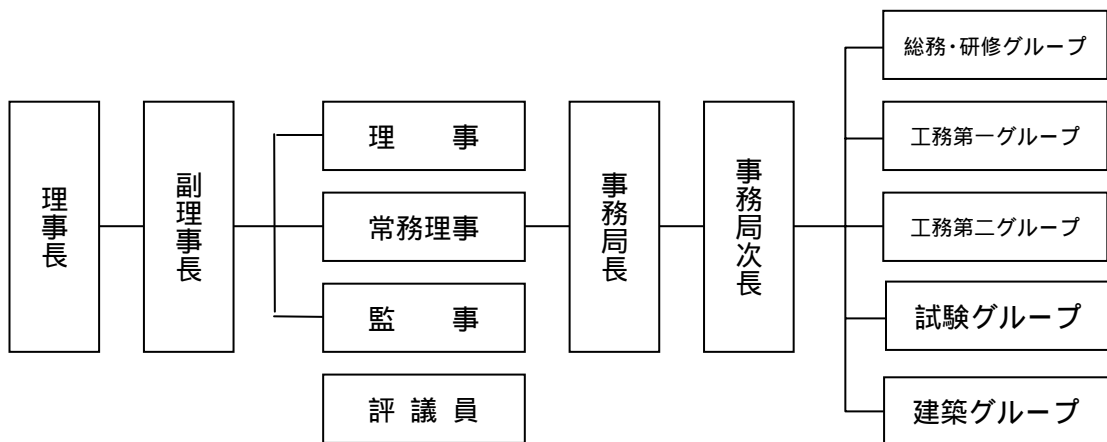
(1)人員構成

(平成16年3月31日現在)(単位:人)

区 分		一 般	県現職	県退職者	県派遣	プロパー職員	嘱託職員	合計
役員	理事長	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
	副理事長	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
	常務理事	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
	理事	7(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(7)
	監事	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)
	小計	8(8)	3(2)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	12(10)
職員	事務局長	0	0	0	1	0	0	1
	事務局次長	0	0	0	1	0	0	1
	総務・研修	0	0	0	3	4	1	8
	工務第一	0	0	0	3	4	1	8
	工務第二	0	0	0	1	6	0	7
	試験	0	0	0	2	2	6	10
	建築	0	0	0	3	0	3	6
	小計	0	0	0	14	16	11	41
合計	8(8)	3(2)	1(0)	14(0)	16(0)	11(0)	53(10)	

補足事項... ()内は、非常勤役員数である。

(2)組織図



(財)群馬県建設技術センター

7 県との関係

(1) 出資

(単位：千円)

出資先	平成13年度	平成14年度	平成15年度
群馬県	10,000 (100%)	10,000 (100%)	10,000 (100%)
合計	10,000 (100%)	10,000 (100%)	10,000 (100%)

補足事項... () は、出資比率である。

(2) 県からの補助金

(単位：千円)

施設別	補助の内容	平成13年度	平成14年度	平成15年度
建設技術センター	運営費補助	0	10,595	10,728
合計		0	10,595	10,728

補足事項... 補助金は県派遣職員のうちセンターの役員報酬にかかる金額の補助である。平成13年度は派遣法改正前で県が人件費を負担していたのでゼロであった。

(3) 県からの委託料

(単位：千円)

受託先・現場名	受託の内容	平成13年度	平成14年度	平成15年度
各土木事務所	設計積算	190,050	156,594	140,069
八ッ場ダム	設計積算	6,790	5,903	4,677
倉淵ダム	設計積算	3,710	0	1,602
都市公園	設計積算	1,722	1,496	0
県央流域	設計積算	0	0	3,644
建築課	定期報告	3,444	3,906	4,035
監理課	建設技術開発	6,835	0	0
各土木事務所等	設計協議委員会	567	890	178
生涯学習課	施工管理	3,916	2,977	3,171
各行政事務所	設計積算	0	3,019	2,080
合計		217,034	174,785	159,456

補足事項... 各年における減少は、県公共工事予算の縮減に伴うものである。

(4) 県に対する賃借料支払

(単位：千円)

所管課	賃借物件	平成13年度	平成14年度	平成15年度
県企業局	県公社総合ビル	29,274	29,274	28,622
監理課	機械3点	3,918	3,918	3,918
合計		33,192	33,192	32,540

補足事項... 平成15年度は一階西会議室解約したため、減額した。

8 財務の状況

センターの計算書類は、一般会計と特別会計（土木遺産収集保存事業）に分かれているが、便宜上総括表のみ記載し、また、科目についても要約して表示してある。

(1) 収支計算書総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
基本財産運用収入	10	5	3	-2
事業収入	492,626	477,737	477,086	-651
補助金収入	0	11,414	10,728	-685
特定預金取崩収入	4,669	2,581	1,632	-948
その他の収入	19,907	6,127	3,707	-2,420
寄付金収入	5,000	13,500	13,500	0
当期収入合計	522,213	511,365	506,657	-4,708
前期繰越収支差額	127,307	126,320	151,071	24,751
収入合計	649,521	637,685	657,728	20,042
管理費	402,548	379,324	370,346	-8,977
人件費	135,630	259,695	259,574	-121
その他	266,917	119,628	110,772	-8,855
事業費	93,487	57,816	55,675	-2,140
研修事業費	7,342	4,946	5,435	489
設計積算受託事業費	13,883	10,859	8,734	-2,125
材料試験事業費	13,435	15,101	15,505	403
建築防災事業費	38,027	25,910	25,324	-585
土木遺産収集保存事業費	4,396	0	676	676
地質調査開発事業費	16,402	997	0	-997
固定資産取得支出	6,143	7,761	1,571	-6,190
特定預金支出	16,021	28,212	45,949	17,736
寄付金	5,000	13,500	13,500	0
当期支出合計	523,201	486,614	487,042	427
当期収支差額	-987	24,751	19,614	-5,136
次期繰越収支差額	126,320	151,071	170,685	19,614

補足事項... 寄付金収入及び寄付金は同額であるが、これは一般会計と特別会計間の内部取引に係る繰入金勘定である。

(2) 正味財産増減計算書総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
資産増加額	25,507	68,708	72,890	4,182
当期収支差額	-987	24,751	19,614	-5,136
当期末成事業支出金	716	5,495	4,025	-1,469
期末貯蔵品棚卸高	3,612	2,487	1,730	-757
什器備品購入額	6,143	7,761	1,571	-6,190
減価償却積立預金増加額	3,900	3,656	4,287	631
退職給与積立預金増加額	6,540	12,923	6,661	-6,262
賞与積立預金増加額	2,581	1,632	0	-1,632
施設設備等準備積立預金増加額	0	5,000	10,000	5,000
経営安定積立預金増加額	3,000	5,000	25,000	20,000
負債減少額	137,250	3,899	11,952	8,053
前期前受金	132,580	1,318	10,320	9,002
賞与引当預金取崩額	4,669	2,581	1,632	-948
増加額合計	162,757	72,607	84,843	12,235
資産減少額	84,090	10,567	13,902	3,335
前期末成事業支出金	75,520	716	5,495	4,778
前期末貯蔵品棚卸高	0	3,612	2,487	-1,125
減価償却額	3,885	3,348	4,287	939
賞与積立預金取崩高	4,669	2,581	1,632	-948
什器備品除却損	14	308	0	-308
負債増加額	10,439	24,876	14,421	-10,454
当期前受金	1,318	10,320	7,760	-2,559
退職給与引当金繰入額	6,540	12,923	6,661	-6,262
賞与引当金繰入額	2,581	1,632	0	-1,632
減少額合計	94,530	35,443	28,324	-7,118
当期正味財産増減額	68,227	37,164	56,518	19,354
前期繰越正味財産額	286,826	355,053	392,217	37,164
期末正味財産合計額	355,053	392,217	448,736	56,518

(3)貸借対照表総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
資産の部				
流動資産	202,764	221,794	229,883	8,088
現金預金	164,891	127,305	124,347	-2,958
未収金	33,544	86,506	99,780	13,274
未成事業支出金	716	5,495	4,025	-1,469
貯蔵品	3,612	2,487	1,730	-757
固定資産	288,609	318,346	359,946	41,600
基本財産	33,846	33,846	33,846	0
基本財産積立預金	10,000	10,000	10,000	0
什器備品	537	528	528	0
退職給与引当預金	23,308	23,317	23,317	0
その他の固定資産	254,763	284,500	326,100	41,600
建物	1,070	998	933	-65
什器備品	13,405	18,478	15,863	-2,614
車輛運搬具	308	164	164	0
電話加入権	151	151	151	0
ソフトウェア	2,254	1,511	1,474	-36
減価償却積立預金	55,686	59,333	63,621	4,287
退職給与積立預金	60,306	73,229	79,891	6,661
賞与積立預金	2,581	1,632	0	-1,632
施設整備等準備積立預金	116,000	121,000	131,000	10,000
経営安定積立預金	3,000	8,000	33,000	25,000
資産合計	491,374	540,141	589,830	49,688
負債の部				
流動負債	76,014	74,693	61,202	-13,491
未払金	18,079	29,599	21,589	-8,009
前受金	1,318	10,320	7,760	-2,559
預り金	1,782	2,679	2,506	-172
賞与引当金	2,581	1,632	0	-1,632
未払法人税等	37,105	27,180	25,827	-1,352
未払消費税等	15,147	3,281	3,517	236
固定負債	60,306	73,229	79,891	6,661
退職給与引当金	60,306	73,229	79,891	6,661
負債合計	136,320	147,923	141,093	-6,829
正味財産の部				
正味財産	355,053	392,217	448,736	56,518
正味財産合計	355,053	392,217	448,736	56,518
負債及び正味財産合計	491,374	540,141	589,830	49,688

(4)重要な会計方針

固定資産の減価償却	定率法による減価償却を実施している。
退職給与引当金	自己都合による期末退職給与の要支給額に相当する金額を全額計上している。
資金の範囲	資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理については、税込経理方式を適用している。

(5)5年間の収入の推移(事業収入)

(単位：千円)

事業名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
研修事業	261	392	680	610	102
林業振興事業	83,228	76,988	73,413	66,371	66,376
県業務受託事業	148,362	151,629	213,103	164,892	150,178
市町村等業務受託事業	84,227	70,924	60,529	110,325	90,220
設備積算システム等貸与事業	33,965	45,012	41,195	41,389	44,021
建築防災事業	86,463	95,254	103,703	94,147	126,187
事業収入合計	436,508	440,201	492,626	477,737	477,086

補足事項... 平成13年度の県業務受託事業が突出しているのは、積算業務システムの電算化が平成12年度内に完成せず、積算業務が遅滞し、38,278千円を平成13年度に繰り越したことによる。

市町村等業務受託事業は平成14年度下水道工事の件数が多く、増加したが、平成15年度は件数減とともに収入も減少している。平成15年度は市町村合併前の駆け込み需要も発生している。

建築防災のうち建築確認業務については、建築基準法の改正で平成13年10月より業務を開始、平成15年度には広報活動の成果もあって、業務が急増している。

(6)収支の状況及び財政状態について

収支の状況について

平成 14 年度及び平成 15 年度の補助金収入は、県派遣職員のうちセンターの役員報酬にかかる金額の補助である。平成 13 年度は派遣法改正前で、県が直接人件費を負担していたのでゼロであった。

平成 13 年度その他の収入が 19,907 千円と多額なのは、県発行図書「建設工事必携」の改版の年にあたり、印刷及び販売元としての収入があったことによる。

平成 13 年度から平成 14 年度にかけて人件費支出が倍増している。これは、平成 13 年度は派遣法改正前で、県が直接人件費を負担していたが、平成 14 年度からは派遣職員としてセンターが人件費を支払うようになったためである。

また、平成 13 年度のその他管理費が多額であるが、これは平成 13 年度には上記人件費相当額としてセンターから県に負担金が支払われていたことによる。

土木遺産収集保存及び地質調査開発の各事業費については、平成 13 年度計で 20,798 千円と多額であるが、これはその後十分な予算が取れなかったため、減少した。

正味財産増減について

平成 13 年度の前期前受金（132,580 千円）及び前期未成事業支出金（75,520 千円）は多額であるが、これは前頁補足事項 で記載したように、平成 12 年度県受注事業のシステム電算化の過程でトラブルが発生、完成が平成 13 年度にずれ込んでしまったためである。

財政状態について

平成 13 年度から平成 15 年度にかけて施設整備等準備積立預金及び経営安定積立預金が合計で 45,000 千円増加しているが、これに対応して現金預金が 40,544 千円減少している。

実地監査年月日

平成 16 年 7 月 20 日、平成 16 年 7 月 21 日及び平成 16 年 7 月 23 日

監査結果 指摘事項

監査を実施した範囲内において、事業の運営は設置目的に従い、出納その他の事務もほぼ適正に処理されていたが、留意すべき次の事項が認められた。

(契約事務について)

1 入札手続について(共通)

指名競争入札されるべき契約が随意契約となっている事例が認められた。

(現状及び問題点)

起票日平成 15 年 3 月 24 日の物品購入(修繕)回議書による「電話設備更新工事」については、金額基準から本来指名競争入札されるべき契約であった。当該事例では、3 者の見積もり合わせによっているが、回議書の記載からは指名競争入札とすべきものを、あえて随意契約とした経緯が読み取れる。

(改善策)

センター会計規程で準用が規定されている群馬県財務規則第 188 条によると、上記契約価額は指名競争入札の必要がある。コストの削減、公正性及び透明性の確保等の観点から、入札契約の規定は厳密に解釈し、厳守されることが必要である。

(参照 共通監査結果の項 1 - 10 頁)

(物品管理について)

2 備品等の除却処理について(共通)

備品等で廃棄済のもの及び現物はあるが現在使われていないものの管理につき改善の必要がある。

(現状及び問題点)

固定資産は基本財産の一部を構成するものと、その他の固定資産に区分されている。それぞれの固定資産は有形固定資産明細書により内訳が把握されている。

有形固定資産明細書を閲覧した結果、基本財産の中に、現物は除却されて存在しないにもかかわらず資産として計上されているものがあつた。

資産名	取得年月日	取得価額	帳簿価額
恒温水循環装置	昭和 55 年 3 月 26 日	271 千円	13 千円
ふるい振とう機	昭和 57 年 10 月 28 日	165 千円	8 千円
合計		436 千円	21 千円

また、その他の固定資産のうち以下については平成 15 年度の減価償却が洩れていた。

資 産 名	取得年月日	取得価額	当期償却額
プロジェクター	平成 15 年 5 月 8 日	374 千円	-
無線 LAN アンテナ	平成 16 年 2 月 21 日	441 千円	-
合 計		815 千円	-

(改善策)

上記は単純な処理洩れと思われるが、有形固定資産明細書の見直し、取得、廃棄に係る回議書と明細書の整合性のチェックなど処理もれが発生しないような内部管理手続の構築が望まれる。

なお、計上されるべきであった減価償却費は、試算した結果 141 千円である。

(参照 共通監査結果の項 1 - 11 頁)

3 貯蔵品計上洩れについて

図書、ビデオ等で貯蔵品として計上されていないものがあるが、金額的にも貯蔵品計上すべきであり、受け払い管理も必要である。

(現状及び問題点)

現在、貸借対照表の貯蔵品として計上されているのは、受け払い簿への記入がされている販売用の図書等のみであり、実地棚卸はされているものの、以下の物品については、計上されていない。金額的にも貯蔵品計上すべきであり、受け払い管理も必要である。

物 品 名	冊数	単 価	金 額 (円)
ぐんまの土木遺産 (ビデオ版) 配布用	16	1,470	23,520
ぐんまの土木遺産 (冊子) 販売用	184	*5,250	966,000
ぐんまの土木遺産 (冊子) 配布用	208	*5,250	1,092,000
平成 10 年 3 月版技術管理関係集	47	*5,460	256,620
道路緑化計画の手順	51	*3,780	192,780
合 計			2,530,920

*原価不明につき売価ベース

(参考：現在「貯蔵品」計上されている販売用図書等)

物 品 名	冊数	単 価	金 額 (円)
平成 13 年度版建設工事必携	429 部	3,444 円	1,477,476
ぐんまの土木遺産 (ビデオ版) 販売用	172 本	1,470 円	252,840
合 計			1,730,316

また、過去に受け払い管理されていないため、平成 15 年度末の内部管理資料ベースで払い出し不明が多く発生している。

(財)群馬県建設技術センター

物 品 名	不明冊数	単 価	金 額 (円)
ぐんまの土木遺産 (ビデオ版) 配布用	4	1,470	5,880
ぐんまの土木遺産 (冊子) 販売用	88	*5,250	462,000
ぐんまの土木遺産 (冊子) 配布用			
平成 10 年 3 月版技術管理関係集	28	*5,460	152,880
道 路 緑 化 計 画 の 手 順	146	*3,780	551,880
合 計			1,172,640

*原価不明につき売価ベース

(改善策)

少なくとも、上記冊子、ビデオ及び今後発生する類似物品については「受け払い簿」での管理を義務付けるとともに、実地棚卸による現物管理の徹底を図ることが必要である。

その他「物品管理に関する規程」を作成し、適切な財産管理を行うべきである。

4 収入印紙、切手等の管理及び会計処理について(共通)

切手の受払簿と現物の照合手続は年度末でしか行われておらず、日常の管理が行われていないに等しい。改善を要する。また、通信運搬費の中に、年度末の切手の未使用残高 877 千円分が含まれている。切手の在庫については正味財産増減計算書から減額し、貸借対照表の貯蔵品に計上する必要がある。

(現状及び問題点)

平成 15 年度末に以下の切手の未使用残高がある。

建築グループ 531 千円

総務グループ 345 千円

- (1) 建築グループの切手受払表は券面額別に月計表となっているが、月末の残枚数の記載がない。また使用明細として、業務別の使用枚数記録があるが、そこでも残枚数の記録がない。購入に際しても、残枚数、使用見込み枚数等の情報が付されていない。
- (2) 受払簿と現物との照合は年度末のみ実施されているに過ぎず、日常の受払管理がないに等しい。
- (3) なお、建築グループ年度末在庫 531 千円は年間購入額 1,970 千円に比べ過大と見受けられる。
- (4) 切手の在庫については正味財産増減計算書・貸借対照表に反映させる会計処理が採用されていないので、切手を使用したかどうかに関わらず購入した金額が通信運搬